

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】令和3年8月12日(2021.8.12)

【公開番号】特開2019-99579(P2019-99579A)

【公開日】令和1年6月24日(2019.6.24)

【年通号数】公開・登録公報2019-024

【出願番号】特願2018-228252(P2018-228252)

【国際特許分類】

A 6 1 K 31/665 (2006.01)

A 6 1 P 19/10 (2006.01)

【F I】

A 6 1 K 31/665

A 6 1 P 19/10

【手続補正書】

【提出日】令和3年6月30日(2021.6.30)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

骨量(bone mass)減少と関連する疾病を治療又は予防する組成物であって、前記組成物は、この治療を必要とする使用者に投与するための有効量のゲニステインリン酸コンジュゲートを含むことを特徴とし、

前記組成物のゲニステインリン酸コンジュゲートの前記有効量は約0.5mg/kg b.w./day～約2.5mg/kg b.w./dayであることを特徴とする組成物。

【請求項2】

前記組成物のゲニステインリン酸コンジュゲートの前記有効量は約0.86mg/kg b.w./day～約1.73mg/kg b.w./dayであることを特徴とする請求項1に記載の骨量減少と関連する疾病を治療又は予防する組成物。

【請求項3】

前記組成物は、経口投与することを特徴とする請求項1に記載の骨量減少と関連する疾病を治療又は予防する組成物。

【請求項4】

前記組成物は、毎日少なくとも一回投与することを特徴とする請求項1に記載の骨量減少と関連する疾病を治療又は予防する組成物。

【請求項5】

前記組成物は、24時間内に1～6回投与し、ゲニステインリン酸コンジュゲートの一日量は約0.5mg/kg b.w.～約2.5mg/kg b.w.であることを特徴とする請求項4に記載の骨量減少と関連する疾病を治療又は予防する組成物。

【請求項6】

前記組成物は、丸剤、錠剤、カプセル剤、顆粒剤、シロップ剤、バイアル又は滴剤の形態であることを特徴とする請求項3に記載の骨量減少と関連する疾病を治療又は予防する組成物。

【請求項7】

前記組成物は更に1つ又は複数の薬学的に許容され得るアジュバント、担体及び／又は賦形剤を含むことを特徴とする請求項1に記載の骨量減少と関連する疾病を治療又は予防

する組成物。

【請求項 8】

前記使用者は哺乳類であることを特徴とする請求項 1に記載の骨量減少と関連する疾病を治療又は予防する組成物。

【請求項 9】

前記哺乳類はヒトであることを特徴とする請求項 8に記載の骨量減少と関連する疾病を治療又は予防する組成物。

【請求項 10】

前記ヒトは女性であることを特徴とする請求項 9に記載の骨量減少と関連する疾病を治療又は予防する組成物。

【請求項 11】

骨構造を改善する組成物であって、

前記組成物は、この治療を必要とする使用者に投与するための有効量のゲニステインリン酸コンジュゲートを含むことを特徴とし、

前記組成物のゲニステインリン酸コンジュゲートの前記有効量は約0.5mg/kg b.w./day～約2.5mg/kg b.w./dayであることを特徴とする骨構造を改善する組成物。

【請求項 12】

前記使用者はヒトであることを特徴とする請求項 11に記載の骨構造を改善する組成物。

【請求項 13】

生体力学的な骨の強度を高める組成物であって、

前記組成物は、この治療を必要とする使用者に投与するための有効量のゲニステインリン酸コンジュゲートを含むことを特徴とする組成物。

【請求項 14】

前記使用者はヒトであることを特徴とする請求項 13に記載の生体力学的な骨の強度を高める組成物。

【請求項 15】

前記骨は大腿骨であることを特徴とする請求項 13に記載の生体力学的な骨の強度を高める組成物。